

## 第7回久慈市議会定例会議会議録（第1日）

### 議事日程第1号

平成28年6月9日（木曜日）午前10時00分開議

#### 第1 会議日程の決定

議会運営委員長の報告

#### 第2 会議録署名議員の指名

#### 第3 議案第1号から議案第5号まで及び報告第1号から報告第7号まで

提案理由の説明・総括質疑

委員会付託（議案第1号及び議案第2号を除く）

#### 第4 請願1件

請願の紹介

委員会付託

別会計繰越明許費繰越計算書

報告第5号 小袖漁港海岸災害復旧（23災第655号防潮堤）工事の請負変更契約の締結に関する専決処分の報告について

報告第6号 小袖漁港海岸災害復旧（23災第74号水門ほか）工事の請負変更契約の締結に関する専決処分の報告について

報告第7号 道路の管理に関する事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について

日程第4 請願受理第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、平成29年度政府予算に係る意見採択の要請についての請願

### 会議に付した事件

#### 日程第1 会議日程の決定

議会運営委員長の報告

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

#### 日程第3 議案第1号 平成28年度久慈市一般会計補正予算（第1号）

議案第2号 平成28年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第3号 復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

議案第4号 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第5号 久慈市議会議員及び久慈市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例

報告第1号 平成27年度久慈市一般会計繰越明許費繰越計算書

報告第2号 平成27年度久慈市一般会計事故繰越繰越計算書

報告第3号 平成27年度久慈市漁業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書

報告第4号 平成27年度久慈市公共下水道事業特

### 出席議員（24名）

1 番 豊 卷 直 子 君 2 番 岩 城 元 君  
3 番 小 倉 利 之 君 4 番 黒 沼 繁 樹 君  
5 番 山 田 光 君 6 番 上 山 昭 彦 君  
7 番 泉 川 博 明 君 8 番 澤 里 富 雄 君  
9 番 二 子 賢 一 君 10 番 下 川 原 光 昭 君  
11 番 桑 田 鉄 男 君 12 番 畑 中 勇 吉 君  
13 番 佐 々 木 栄 幸 君 14 番 砂 川 利 男 君  
15 番 中 平 浩 志 君 16 番 小 野 寺 勝 也 君  
17 番 城 内 仲 悦 君 18 番 山 口 健 一 君  
19 番 八 重 櫻 友 夫 君 20 番 下 館 祥 二 君  
21 番 高 屋 敷 英 則 君 22 番 宮 澤 憲 司 君  
23 番 大 沢 俊 光 君 24 番 濱 欠 明 宏 君

欠席議員（なし）

### 事務局職員出席者

事務局長 澤口 道夫 事務局次長 及川 忠則  
議事係長 皆川 賢司 議事係長内 紳悟

### 説明のための出席者

市長 遠藤 譲一君 副市長 中居 正剛君  
総務部長 澤里 充男君 総合政策部長 一田 昭彦君  
総合政策部副部長 川合 政伸君 生活福祉部長（兼福祉事務所長） 和野 一彦君  
産業経済部長 浅水 泰彦君 建設部長（兼水道事務所長） 滝沢 重幸君

会計管理者 古屋敷重勝君 山形総合支所長 鹿糠沢光夫君  
教育委員長 成田 不美君 教育長 加藤 春男君  
教育部長 中務 秀雄君 選挙管理委員長 大沢 寿一君  
総務課長 (併選管事務局長) 夏井 正悟君 財政課長 久慈 清悦君  
政策推進課長 大崎 健司君 教育委員会 大橋 卓君  
教育総務課長

~~~~~  
午前10時00分 開催

○議長(中平浩志君) ただいまから第7回久慈市議会定例会議を開催いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

~~~~~  
表彰状伝達

○議長(中平浩志君) この際、去る5月31日に開催された第92回全国市議会議長会定期総会において、表彰されました方々をご報告いたします。

議員在職25年以上特別表彰に大沢俊光議員、議員在職25年以上特別表彰並びに議長在職4年以上一般表彰に八重櫻友夫議員、副議長在職4年以上一般表彰に下館祥二議員、以上3名が表彰されました。

ただいまから表彰状の伝達を行います。

○議会事務局長(澤口道夫君) 表彰状の伝達は、議員ごとに行います。お名前をお呼びしますので、演壇前にお進み願います。

初めに、議員在職25年以上特別表彰、大沢俊光議員。

[23番大沢俊光君登壇。議長中平浩志君から伝達]

表彰状

久慈市  
大沢俊光殿

あなたは、市議会議員として25年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第92回定期総会にあたり、本会表彰規定によって特別表彰をいたします

平成28年5月31日

全国市議会議長会  
会長 岡下勝彦

[拍手]

○議会事務局長(澤口道夫君) 次に、議員在職25年以上特別表彰並びに議長在職4年以上一般表彰、八重櫻友夫議員。

[19番八重櫻友夫君登壇。議長中平浩志君か

ら伝達]

表彰状

久慈市  
八重櫻友夫殿

あなたは、市議会議員として25年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第92回定期総会にあたり、本会表彰規定によって特別表彰をいたします

平成28年5月31日

全国市議会議長会  
会長 岡下勝彦

表彰状

久慈市  
八重櫻友夫殿

あなたは、市議会議長として4年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第92回定期総会にあたり、本会表彰規定により表彰いたします

平成28年5月31日

全国市議会議長会  
会長 岡下勝彦

[拍手]

○議会事務局長(澤口道夫君) 次に、副議長在職4年以上一般表彰、下館祥二議員。

[20番下館祥二君登壇。議長中平浩志君から伝達]

表彰状

久慈市  
下館祥二殿

あなたは、市議会副議長として4年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第92回定期総会にあたり、本会表彰規定により表彰いたします

平成28年5月31日

全国市議会議長会  
会長 岡下勝彦

[拍手]

○議会事務局長(澤口道夫君) 以上であります。

~~~~~  
諸般の報告

○議長（中平浩志君） 諸般の報告をいたします。

市長から議案等の提出があり、お手元に配付してあります。

次に、請願1件を受理いたしましたので、お手元に配付してあります。

次に、監査委員から現金出納検査結果の報告3件が提出され、お手元に配付してあります。

次に、市長から法人の経営状況を説明する書類が提出され、お手元に配付してあります。

次に、3月定例会議以後の議長の出席した会議等、主な事項について概要を配付してあります。

次に、クールビズの一環として、6月から9月までの会議は、軽装で行うことを申し合わせましたので、ご報告いたしますとともに、ご協力をお願いいたします。

~~~~~

#### 日程第1 会議日程の決定

○議長（中平浩志君） これより、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議日程の決定を議題といたします。

会議日程案に関し、委員長長の報告を求めます。佐々木議会運営委員長。

〔議会運営委員長佐々木栄幸君登壇〕

○議会運営委員長（佐々木栄幸君） 第7回久慈市議会定例会議の運営につきまして、去る6月7日に議会運営委員会を開催し、協議をいたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

今定例会議に審議いたします案件は、市長付議事件5件、請願1件であります。また、一般会計繰越明許費繰越計算書のほか6件の報告があります。

一般質問については、5会派及び1人の計6人の議員から通告されております。

これらのことから、お手元に配付しております日程案のとおり、本日と6月14日、15日及び22日に本会議を、6月17日、常任委員会をそれぞれ開き、6月10日、13日、16日、20日及び21日を議案調査のための休会とする会議日程とすべきものと決しました。

各位のご協力をお願い申し上げ、ご報告といたします。

○議長（中平浩志君） お諮りいたします。本定例会議の日程は、ただいまの委員長報告のとおりに決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（中平浩志君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、下館祥二君、宮澤憲司君、大沢俊光君を指名いたします。

~~~~~

#### 日程第3 議案第1号から議案第5号まで及び報告第1号から報告第7号まで

○議長（中平浩志君） 日程第3、議案第1号から議案第5号まで及び報告第1号から報告第7号までを一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。中居副市長。

〔副市長中居正剛君登壇〕

○副市長（中居正剛君） 提案いたしました議案5件の提案理由及び報告7件についてご説明申し上げます。

まず、議案第1号「平成28年度久慈市一般会計補正予算（第1号）」であります。今回の補正は、当初予算編成後において対応を要する事業の経費等について計上したものであります。

1ページをお開き願います。

第1条歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ11億8,249万2,000円を追加し、補正後の予算総額を226億9,049万2,000円にしようとするものであります。

款及び項の補正額は、2ページ、3ページの第1表、歳入歳出予算補正のとおりであります。

次に、第2条地方債の補正であります。4ページ、5ページの第2表のとおり、文化会館改修事業ほか2件を追加するとともに、公共施設事業ほか1件について、その限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第2号「平成28年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり、既定の予算額に歳入歳出それぞれ427万7,000円を追加し、補正後の予算総額を53億7,950万7,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。歳入につきましては、3ページのとおり、国庫支出金及び繰入金を増額、諸収入を減額し、歳出につきましては、4ページのとおり、

総務費を増額しようとするものであります。

次に、議案第3号「復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例」であります。この条例は、復興産業集積区域における産業の振興を図るため、固定資産税の課税免除の対象となる固定資産の取得期間を延長し、あわせて所要の整備をしようとするものであります。

次に、議案第4号「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」であります。この条例は、国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、家庭的保育事業等における職員の配置及び設備の基準を改めようとするものであります。

次に、議案第5号「久慈市議会議員及び久慈市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例」であります。この条例は、国の例に準じて、選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に要する経費に係る限度額を変更しようとするものであります。

次に、報告第1号「平成27年度久慈市一般会計繰越明許費繰越計算書」であります。補正予算において繰越明許費として議決いただきました情報セキュリティ強化対策事業ほか30件について、本計算書のとおり事業費を平成28年度へ繰り越したものであります。

次に、報告第2号「平成27年度久慈市一般会計事故繰越繰越計算書」であります。用地交渉の長期化により事業実施が遅延し、年度内に事業完了できなかった道路新設・改良事業補助ほか5件について、本計算書のとおり事業費を平成28年度へ繰り越したものであります。

次に、報告第3号「平成27年度久慈市漁業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書」であります。補正予算において繰越明許費として議決いただきました排水施設維持管理費ほか1件について、本計算書のとおり事業費を平成28年度へ繰り越したものであります。

次に、報告第4号「平成27年度久慈市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書」であります。補正予算において繰越明許費として議決いただきました下水道施設維持管理費ほか4件について、本計算書のとおり事業費を平成28年度へ繰り越したものであります。

次に、報告第5号「小袖漁港海岸災害復旧（23災第655号防潮堤）工事の請負変更契約の締結に関する専決処分報告について」であります。本件は、平成26年3月4日に議会の議決を経て、宮城建設株式会社と当初契約を締結し、その後、平成26年12月17日及び平成27年12月16日に変更議決、また、平成28年2月26日に変更契約に関する専決処分の報告を行いました。

小袖漁港海岸災害復旧（23災第655号防潮堤）工事について、契約金額4億5,194万1,120円に994万320円を増額し、4億6,188万1,440円とする請負変更契約に関し、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、変更工事の内容であります。工事精査に伴い、水門施工の際に取り壊した既存堤体の復旧のための数量及びその他諸数量の増減によるものであります。

次に、報告第6号「小袖漁港海岸災害復旧（23災第74号水門ほか）工事の請負変更契約の締結に関する専決処分報告について」であります。本件は、平成27年3月20日に議会の議決を経て、北日本機械株式会社と当初契約を締結し、その後、平成28年3月18日に変更議決を経て、変更契約の締結を行いました。

小袖漁港海岸災害復旧（23災第74号水門ほか）工事について、契約金額1億9,734万1,920円に348万8,400円を増額し、2億83万320円とする請負変更契約に関し、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、変更工事の内容であります。工事精査に伴い、水門操作室の予備発電機の排気ダクト形状変更及び水門陸閘の製作に係る諸数量の増減によるものであります。

次に、報告第7号「道路の管理に関する事故に係る損害賠償事件に関する専決処分報告について」であります。本年3月26日、市道小山線の路側に設置している側溝上を車両が横断した際、一部破損した側溝ふたがはね上がり、車両の底部を損傷させたものであります。

この事故に係る損害賠償の額の決定及びこれに伴う和解について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、道路の管理につきましては、今後さらにパトロールを強化し、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

以上で、議案の提案理由及び報告の説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中平浩志君） これより提出議案に対する総括質疑に入ります。質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 報告案件はこの場でしか聞けないので、ちょっとお聞かせください。

報告第2号です。先ほど、副市長の説明で、一般会計事故繰越計算書ですが、その説明の中に用地交渉の長期化、あるいは補償処理の長期化というふうに理由が、説明があるんですけど、この見通し。結局、28年度に繰越明許して、その解決の見通しがどういうふうになってるのか、お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 報告第2号、事故繰越の件のご質問にお答えいたします。

何件か事故繰越をさせていただいております。いずれも契約済みで、鋭意早期完成に努めているところでございますが、例えばですけども、8土木費5都市計画費、街路事業費の繰越し4,285万3,000円なにごしてございますけども、これは、現在契約して工事を進めている状況ですが、6月の末には完了する予定でございます。

そのほか、街路事業、湊橋の関係は、今年度8月の完了予定でございます。

防災公園につきましては、今年度3月の完成予定で工事を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 例えば、街路整備事業1億500万の支出行為なんかですが、その翌年度繰越しが4,200万ってなってますけど、いわゆる補償処理の長期化っていうのですね、補償処理。結局、その計画を進めながら補償をしてるんですけど、補償処理の長期化というのはどういうことですか、具体的には。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 具体的に言いますと、補償の契約、相手方との交渉と、契約に時間を要したということでございます。こちらの条件と相手方の条件

が合わないために、その取りつけに時間を要したというようなことでございます。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 解決したんですか。

○建設部長（滝沢重幸君） はい、解決して、今、そういう完成で進める予定でございます。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、議案の委員会付託についてお諮りいたします。

議案第3号から議案第5号までの3件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

次に、付託省略議案についてお諮りいたします。

議案第1号及び議案第2号の補正予算2件は、委員会の付託を省略し、6月22日の本会議で審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第4 請願受理第3号

○議長（中平浩志君） 請願受理第3号を議題といたします。

紹介議員の説明を求めます。豊巻直子君。

〔1番豊巻直子君登壇〕

○1番（豊巻直子君） 社会民主党の豊巻直子です。紹介議員の方々を代表しまして、趣旨を説明します。

請願の要旨をごらんください。「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、平成29年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願」について説明をいたします。

日本は、OECD諸国に比べて、1学級あたりの児童生徒数、これは、OECD諸国の中で小学校は3番目に多いです。中学校は、2番目に多いです。教員1人あたりの児童生徒が多いままとなっています。

そして、障害者差別解消法の施行に伴う障害のある子供たちへの対応、合理的配慮が義務づけられました。

外国語を母国語とする子供たちへの支援、いじめ、不登校などの課題への対応など、学校を取り巻く状況は複雑化・困難化しており、学校に求められる役割は大きくなっています。

また、指導要領により、授業時数や指導内容が増加しております。

こうしたことの解決に向けて、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善が必要です。

しかしながら、第7次教職員定数改善計画の完成後、10年もの間、国による改善計画のない状況が続いています。自治体が見通しを持って、安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏づけられた定数改善計画の策定が必要です。

義務教育費国庫負担制度については、平成18年に三位一体改革の中で、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。自治体においては厳しい財政状況の中、独自財源による定数配置が行われていますが、国の施策として、定数改善に向けた財源保障をすることが大切です。

子供たちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。子供の学ぶ意欲、主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が必要です。

こうした観点から、来年度政府予算編成において、下記事項が実現されるよう地方自治法第99条の規定に基づき、国の関係機関への意見書提出を要請いたします。記、1、子供たちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。2、教育の機会均等と水準の維持・向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。以上です。

○議長（中平浩志君） ただいま議題となっております請願は、お手元に配付してあります請願文書表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

~~~~~

#### 散会

○議長（中平浩志君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

午前10時31分 散会